

第6-21表 自動車排出ガス測定局における浮遊粒子状物質の測定結果及び環境基準対比（平成20年度）

市町	測定局	対象道路	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超 えた時間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた日数	日平均値の2%除外値	環境基準の長期的評価に よる日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数
			mg/m ³	mg/m ³			mg/m ³	
尼崎市	武庫川	国道43号	0.027	0.139	0	0	0.059	0
	砂田子ども広場	県道米谷昆陽尼崎線	0.024	0.127	0	0	0.052	0
西宮市	六湛寺	国道2号	0.022	0.124	0	0	0.048	0
	津門川	国道43号	0.026	0.100	0	0	0.055	0
	河原	国道171号	0.019	0.151	0	0	0.046	0
	甲子園	国道43号	0.025	0.149	0	0	0.055	0
	塩瀬	国道176号	0.024	0.090	0	0	0.050	0
芦屋市	打出	国道43号	0.022	0.122	0	0	0.050	0
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	0.027	0.099	0	0	0.053	0
宝塚市	栄町	国道176号	0.026	0.131	0	0	0.055	0
川西市	加茂	県道尼崎池田線	0.028	0.114	0	0	0.055	0
神戸市	東部	国道43号	0.025	0.173	0	0	0.061	0
	西部	阪神高速道路	0.022	0.091	0	0	0.049	0
	垂水	国道2号	0.038	0.182	0	0	0.069	0
	西神	国道175号	(0.030)	(0.162)	(0)	(0)	(0.058)	(0)
	北神	中国自動車道	0.021	0.153	0	0	0.050	0
	西	国道175号	(0.021)	(0.100)	(0)	(0)	(0.048)	(0)
明石市	林崎	県道明石高砂線	0.039	0.168	0	0	0.072	0
	小久保	国道2号	0.024	0.135	0	0	0.052	0
加古川市	平岡	国道2号	0.030	0.151	0	0	0.059	0
	鳩里	国道250号（明姫幹線）	0.030	0.168	0	0	0.062	0
高砂市	中島	国道250号（明姫幹線）	0.024	0.139	0	0	0.052	0
小野市	上本町	県道加古川小野線	0.027	0.256	1	0	0.053	0
姫路市	船場	国道2号	0.023	0.114	0	0	0.055	0
	飾磨	県道姫路港線	0.020	0.129	0	0	0.047	0
相生市	池之内	国道2号	0.023	0.155	0	0	0.048	0
豊岡市	小尾崎	国道312号	0.021	0.132	0	0	0.051	0
全局平均			0.025	0.140			0.054	

- (参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての測定日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値（2%除外値）が0.10mg/m³以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
 短期的評価における環境基準の達成とは、「測定を行った日または時間について評価し、1時間値が0.20mg/m³以下、かつ、日平均値が0.10mg/m³以下であることを。」をいう。
- 2 この表において、「日平均値の2%除外値」の欄で「×」は2%除外値が0.10mg/m³を超過したことを、「△」は、2日連続で日平均値が0.10mg/m³を超過したことを示し、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
- 3 この表において「1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数」の欄、または、「日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価で環境基準が未達成の日があったことを示す。
- 4 () は有効測定時間数に達していない値を表す。又、全局平均値算定外とした。